

令和４年度 第３回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会議事録

開催日時 令和４年１０月２８日（金） 午後５時５５分～午後６時２０分

開催方法 Web開催（Zoomミーティング）

（広尾町コミュニティセンター 大ホール）

出席委員 稲葉秀一委員、辻田廣行委員、大林忠委員、氏家良人委員、
（６名） 藤城貴教委員、本田つき子委員

欠席委員 伊藤浩委員、岩崎倫政委員
（２名）

町側出席者 村瀬町長、田中副町長、宝泉保健福祉課長、保坂保健福祉課参事、
（６名） 三浦健康管理センター次長、杉山保健推進係長

オブザーバー	地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院	統括部長	久保田 亨
（４名）	地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院	事務長	渡辺 将人
	地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院	事務長代理	金森 真樹
	地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院	事務次長	今村 正樹

【日程１】開会

〔司 会〕皆さま、お疲れさまです。ただ今から、第３回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会を開催いたします。

わたくしは、本日の司会を務めます広尾町保健福祉課長の宝泉と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、６人の委員の皆さまにご出席をいただき、すべての委員８人の過半数に達しておりますので、評価委員会条例第５条第２項の規定により、本委員会の会議は成立していますことを報告いたします。

会議に先立ちまして、皆様にお願いがございます。本日の会議はZoomミーティング、リモートでの開催となります。リモートで出席されてる皆様には、ご発言の際は、画面の下のパナーのリアクションボタンから、手を挙げるボタンを押してください。次に、ご自身のマイクの消音、ミュートを解除してからご発言ください。ご発言を終えた時は、リアクションボタンの手を下すを押していただき、ご自身のマイクを消音、ミュートに設定いただきますようお願いいたします。また会議中に接続が途切れる、音が聞こえないなどのトラブルが発生した場合には、チャット機能から入力していただければと思います。なお、本日の会議は、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承願います。

ここで、本日の会議にご出席をいただきました委員の皆さまをご紹介します。稲葉委員長、辻田副委員長、大林委員、氏家委員、藤城委員、本田委員です。なお、伊藤委員、岩崎委員のお二人は、ご都合により欠席されました。

それでは、開会にあたりまして、村瀬町長からごあいさつを申し上げます。

【日程２】町長あいさつ

〔町長〕町長の村瀬です。よろしくお願い申し上げます。第３回の病院の評価委員会開催をさせていただきます。今回皆様方のご理解をいただきましてコロナ禍でありますので、Web開催とさせていただきました。ご理解をいただきまして、大変ありがとうございます。また日頃より、当病院の運営にご尽力いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げるところでございます。今年度の第１期中期目標が終了し、来年から始まる第２期中期目標の策定年度でもあります。前回につきましては、第１期中期目標の実績、業務実績を評価をいただいたところでございます。当初の目標には予定通りに達していない部分があるところでありますけれども、概ね評価をいただいたところであります。心から感謝を申し上げたいというふうに思っているところであります。今後、第２期の目標策定をいたしまして、住民の方が安心して医療が受けられるような病院を目指してきたいというふうに思っております。今後もご指導くださいますよう、お願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

〔司会〕ここで、本日会議に出席しております広尾町職員を紹介いたします。田中副町長、保坂保健福祉課参事、三浦健康管理センター次長、杉山保健推進係長です。また、本日はオブザーバーとしまして、広尾町国民健康保険病院の久保田部長、渡辺事務長、金森事務長代理、今村事務次長、オブザーバーとしてご出席いただいております。それでは会議に入りたいと思います。評価委員会条例第５条第１項の規定により稲葉委員長に議事を進めていただきます。稲葉委員長よろしくお願いいたします。

【日程３】議事

〔委員長〕それではさっそく議事に入らせていただきます。皆さん次第をご覧くださいになっていただければと思います。議事の（１）地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院第２期中期目標修正案についてを議題といたします。事務局より説明よろしくお願いいたします。

〔保坂参事〕それでは、私から説明させていただきます。

議事の第２期中期目標（修正案）に入る前に、去る１０月１９日付けで書面審議した第２期中期目標（案）について、資料２「新旧対照表」により、主な変更点について、ご説明します。資料の２をご

覧ください。

それでは資料 2 の 1 ページの前文です。

第 2 期中期目標となりますので、平成 31 年 4 月から経営形態を地方独立行政法人に移行したこと。第 1 期中期目標期間中に新型コロナウイルスの感染が拡大したこと。独法の特長が生かされたこと。また、人口減少の中ではありますが、外来患者数が増加したことを掲載しております。

一方、入院患者数が伸び悩むなど課題も残ったことにもふれております。

第 2 期中期目標の策定にあたっては、救急医療をはじめ町民が求める地域に根ざした医療を引き続き提供するとともに、質の高い医療の実現と患者サービスの向上を図り、あわせて経営の健全化に積極的に取り組み、もって町民の健康の保持増進に寄与することを求める。と病院が達成すべき業務運営に関する目標を定めております。なお、一部修正箇所がありますので、のちほど説明させていただきます。

2 ページ、中期目標の期間を令和 5 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 4 年間としております

中段の（２）地域医療の維持の下線です。

入院 48 床を維持としていましたが、48 床を基本としながらも、適正な病床数を確保することとしております。

また、2 行下ですが、地域包括ケア病床の導入を検討するとしていましたが、一般病床で地域包括ケア入院医療管理及び急性期一般入院も導入しており、文言を削除しております。

次の下線ですが、町民から要望がある、人工透析の治療体制を中期目標の期間中に構築したいとするものであります。

次の下線については、町民ニーズに応じている、訪問診療と訪問看護は、定量を求めず、中期計画で具体的にに取り組むこととしております。

3 ページの中段やや下の、（５）、疾病予防、重症化予防の取組の下線です。

年間の件数であるため、「年間の」を追加し、特定健診は件数増とし、新たに S M I L E ドックを中期目標に追加しております。

次の下線です。

新たに、労働安全衛生法に基づく生活習慣病予防検診についても、地元で健診が受けられるように実施したいとするものであります。

4 ページ、1 行目の下線です。

B C P を策定しましたので、文言を整理しております。

同じく 4 ページの下から 2 行目の下線です。

常勤医師を 4 人と表出しするものです。

5 ページ、下段の 3、患者サービスの（1）患者本位の医療の提供についての下線は、MSW（医療ソーシャルワーカー）の配置があることから、文言を整理しております。

6 ページ、上段の（3）患者・来院者のアメニティ向上の下線は、敷地内の禁煙は浸透しているため、削除しております。

（4）患者の利便性向上の 1 行目の下線は、町民の方は病院の場所把握しておりますので、「病院へのアクセス」の文言は削除し、3 行下の送迎バスは、診療日に運行しており、足がないニーズに对应していることから、中期目標で定量は定めず、病院が中期計画の中で取り組むこととなるものであります。

7 ページ中段の（2）法令の順守等は、3 行目の内部規定が策定したため、削除しております。

8 ページ下段の（2）職員の職務能力の向上の①は、連携医療機関との研修目的の人事交流の文言は削除し、資格取得を含めた教育研修システムを協働により、整備することを目標としております。

②は、プロパー職員を採用したため、その文言を削除しております。

（3）人事評価システムの構築と給与制度は、第 1 期で「人事評価システムの構築」と「勤務成績を考慮した給与制度の導入」と 2 本立てでしたが、一つの項目とし「人事評価の研修機会を設けること」を追加しております。研修を重ねることで、評価者、被評価者のバラつきをなくし、公平な人事評価ができるよう、公正で客観的な人事評価の導入を図るものとしております。

10 ページの中段、2、収入の確保の 2 行目の下線の病床利用率は、2 ページの地域医療の維持で、入院病床数は、適正な病床数を確保し、病床区分もニーズや実態に応じて見直しするとしておりますが、75%以上としたものであります。

下段の 3、費用の削減の 2 行目の下線の購入方法の見直しは、共同購入や委託の複数年契約がされております。今後は、購入価格の交渉をすることで、支出の効率化・適正化を務めるものとするものであります。

次に第 2 期中期目標（修正案）につきまして、資料 4-2 をご用意ください。

先程の中期目標（案）に対しまして、書面審議にて、意見がありましたので、資料 4-2 の第 2 期中期目標（修正案）の考え方により、ご説明いたします。

表の説明ですが、左側が、意見のあった項目と資料 4-1 のページ数となります。次に委員から出た意見の内容です。二つ右に移って、第 2 期中期目標（案）の原案、左側がその原案を修正した修正案となります。修正した箇所は下線を引いております。そして、一番右

側が、修正等した内容を備考欄に掲載しております。

それでは、1行目の項目、前文に対しての意見であります。

先程の（案）の前文でも説明いたしましたが、第1期期間中において、入院医療に対する評価を踏まえた課題を示しており、原案どおりとしています。また、“かかりつけ医機能”は、修正案のとおり『『かかりつけ医』としての機能を充実させる』と修正しております。

次の2行目の項目、（2）地域医療の維持についても、（案）で説明いたしましたが、右側、備考欄の「病床数は48床を基本としながら適正な病床数を確保するものとし、病床区分については、地域医療ニーズや患者の実態に応じて見直ししていくもの。」であります。また、人工透析の構築についても「以前から透析治療をしている町民から強い要望もあり、政策として実施したいとするもの」であり、原案のままとしております。

次の3行目の項目、（6）災害対応力の充実強化については、「COVID-19等の感染症対応についても目指すべき」と意見があり、「新型コロナウイルス感染症」を追加しております。

次のページをお願いします。

1行目の項目、（7）地域包括ケアシステムの推進では、「介護医療院は必要です。」と意見をいただいております。

慢性期の医療ニーズに対応する今後の医療・介護サービスの提供は、今後の検討課題であると考えております。

次の2行目の、（5）職員の接遇向上は、ご指摘のとおり、「医療はサービス業である」と誤解を招くことが考えられますので、削除しております。

ただ、意図としましては、町民に信頼される病院をつくりあげるため、病院全体の意識や職員の心構えをもっていただきたいことから、その表現を継続したものです。接遇研修を受講することで、医療接遇の向上が図られればと思います。

次の3行目の、その他の意見であります。先程の地域医療の維持でも病床数や病床区分を説明しております。

適正な病床数を確保するとともに、病床区分は医療ニーズや患者の実態に応じて見直しをしていくものであります。

右側の備考欄ですが、「中期目標は、目標期間において達成すべき業務運営に関する目標を、町が定め病院に指示するものであります。中期目標達成のため、具体的な取組みについては、病院が中期計画において定めるもの」であることから、本中期目標の策定をご理解いただければと思います。

最後に、特に意見ではなかったのですが、人事評価制度の導入についてコメントがありました。

「職員の理解には時間を要すると思いますが、職員の努力が評価さ

れ励みになるように期待します。」とコメントをいただいております。

以上で、中期目標（案）、及び修正案の説明を終わります。

[委員長] ありがとうございます。ただ今、第2期中期目標（案）の新旧対照表を伴って説明いただきました。更には、委員からの意見を踏まえまして、修正案についても説明していただいたところでございますが、これらにつきまして、委員の皆さまからのご意見、あるいはご質問受けたいと思います。ご意見のある方どうぞよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

[●●委員] ●●ですけども、よろしいでしょうか。

[委員長] はい、お願いいたします。

[●●委員] 今回の第2期中期目標の修正の、委員の方の意見とかですね、もっともなところもあるなというふうに感じました。私もさっき読んだんですけれど気がつかないところがいろいろ、例えば、医療はサービス業であるとかというのは、確かにサービス業全てでないですけども、大事なところはそうでないという意見の方もおらっしゃるし、そうだなというふうに思いました。

それから、確かに人口が減少している中で地域医療って大変なんですけども、その中でも救急医療はやっぱり充実させないといけないとか、というのは本当に文章としては書けるんですけど、なかなか具体的に改善するには難しいんですけども。ただ、これ広尾町としてはこういう形で何とか計画を立ててやってほしいということで、病院側としては、それを具体化するために努力をしてくというふうな事になるんだろーと思いますけれども。私は、この修正案なかなかよくできたんだな、というふうには思っております。ただ、具体性には、具体的に進めるには結構大変だろうと。例えば、入院の患者数にしても、五十数パーセントを75%に上げるというのは人口減少の中でどのようにやっていくかっていうのは病院の管理者としては大変なことになるのではないかなというふうには考えています。以上です。

[委員長] ありがとうございます。後はいかがでしょうか。
他にございませんか。

（意見なし）

ないようでしたら、ただ今ご説明ありました、第2期中期目標の修正案でご承認いただけるでしょうか。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

各委員の皆さま首を縦に振られておりますので、ご承認いただいたと理解いたします。

それでは、今提案のありました、第2期中期目標につきましては、ただ今説明ありました、資料4-2の修正案によって承認いただいたというようにさせていただきます。

[委員長] では、次第に則りまして、(2)のその他に入らせていただきます。その他として委員の皆さまから何かあればお受けしたいと思えますけどいかがでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、事務局の方に一度お返しいたします。

[保坂参事] それでは、今後のスケジュールについてご説明したいと思います。資料5をご用意ください。

資料5、今後のスケジュールでございます。

11月1日から20日までの期間で、町民を対象に本日の第2期中期目標に対するパブリックコメントの募集を行います。

また、広尾町の議会に11月に説明、12月上旬には第4回の町議会定例会において、中期目標に係る議決をいただきたいと考えております。

第2期中期計画が国保病院で策定されたのち、第4回の評価委員会を、令和5年2月を目途に開催していただく予定です。

以上で説明を終わります。

[委員長] ありがとうございます。以上をもちまして今日の会議の議事録と委員の皆さま、●●委員の意見など踏まえまして、修正した第2期中期目標につきまして、後日皆さまの元に送付させていただきたいと思えますので、議事録と併せましてご確認よろしくお願ひしたいと思えます。

以上持ちまして第3回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございます。

【日程４】閉会

〔司 会〕 稲葉委員長、ありがとうございました。

委員の皆さまお疲れ様でした。

本日の会議の議事録と、委員の皆さまのご意見を反映させていただいて修正しました第２期中期目標につきましては、後日、送付させていただきますので、ご確認ください。

初めてのリモートの会議ということで、不慣れなところございましたけれど皆様のご協力いただきました。ありがとうございました。以上もちまして、第３回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。